

本庄国際奨学財団 高校生・高専生対象奨学金

標記奨学金の申請希望者は本案内に従い申請してください。

【応募資格】

下記条件のすべてに該当すること

- 令和 7 年度に本科第 1 学年に在学すること。(国籍不問)
- 日本の国公立大学(短大は除く)に編入または専攻科に進学を希望していること。
- 1 学年の通年成績が GPA3.6/4.0 以上であること。
- 家庭の経済状況または本人の生活状況が下記のいずれかに該当すること。
 - (1) 世帯の収入(税金等控除前の金額)が 800 万円以下である。
 - (2) 社会的養護が必要な人。(児童養護施設入所中や里親家庭等)

【奨学金額】

月額 5 万円 ※返済義務はありません。

【支給期間】

本科 2 年から本科卒業までと、大学に編入または専攻科に進学した場合はその卒業まで。

【応募方法】

- 以下のフォームに必要事項を入力してください。

<https://forms.office.com/r/stNNnWY0hP>

※Form 入力期限』 令和 8 年 2 月 6 日(金)



- 以下の必要書類を揃えて提出期限までに学生課へ提出すること。

- (1) 奨学金申請書(手書き、データどちらでも構いません)
- (2) 身上書(手書きデータ、どちらでも構いません。成績の評定平均値は空欄で構いません。)
- (3) 作文: テーマ「大学または専攻科(高専)で勉強したいこと」または「将来の夢」
400 字詰め原稿用紙 2 枚以内に手書きで書いてください。

(指定の用紙または市販の 400 字詰め原稿用紙でも構いません)

- (4) 経済状況を証明する書類
 - 1) 生計を同じくする家族で収入のある方全員の課税(非課税)証明書または所得証明書
(市町村で発行される令和 7 年度(令和 6 年分)のもの)
 - 2) 社会的養護を受けている場合、社会的養護の状況がわかるもの。
施設在籍証明書、児童(里親)委託証明書、住民票、戸籍謄本など。
 - 3) 生活保護を受けている世帯の場合は、生活保護受給証明書

(5) 活動実績を証明する書類（ある方のみ）

学校内外の活動の取組みに対して社会的または客観的に評価を得ていること、語学やコンピューター技術等の資格取得など、小中学校を含めて申請者が達成したことについて証明できるものがあれば提出してください。

★ 推薦書について

担任教員、指導教員などに推薦書の作成を依頼し、必ず内諾を得てから申込を行ってください。その際には、奨学生が必要な家計の状況などを教員へ説明願います。なお、教員への推薦書様式の配付は学生課より行い、直接学生課に提出してもらいますので、学生が提出する必要はありません。

《書類提出期限（学校に提出）》

令和8年2月13日（金）

【その他】

- 他の奨学生との併願・併用は可能です。
- 原則、提出された書類は返却しません。
- 学校から追加で書類の提出を依頼する場合があります。その場合には指示に従い提出をお願いします。
- 書類選考合格の場合には面接選考の日程を通知します（令和7年5月中旬頃予定）。
- 書類選考不合格の場合には特に連絡はしません。
- 書類選考合格者には成績証明書をご提出いただきます。
- 面接選考の日程は令和8年5月25日～5月29日のいずれかの日を予定しています。
(Zoom、LINE等オンラインツールを使った面接)
- 採用者決定は令和8年5月31日までに決定される見通しです。
- 奨学生支給開始 令和8年6月（令和8年4月分に遡って支給します）
- 申請書類上の個人情報については奨学生選考以外に使われることはありません。
ただし次の特定の関係者に対して限定された個人情報が提供されますのでご了承ください。

書類審査・選考のため、選考委員へ申請書類の提出

- 大学（原則として日本の国公立大学）に進学した時、または高専生が専攻科に進学した時は引き続きその卒業まで奨学生を支給します。進学の大学等は申請書に記載した志望大学以外でも構いません。
- 奨学生は返済の必要はありません。大学等に進学しなかった場合でも返済の必要はありません。
- 下記の場合は奨学生の支給を停止します。また理事会の決定によりすでに支払われた奨学生の返還を要求される場合があります。

- (1) 高校、高等専門学校、大学を退学または休学した
- (2) 奨学生の採用を決定した後に申請書類に偽りの記載が発覚した場合
- (3) 奨学生としての名誉を傷つけたと認められるような行動をした場合

【参考リンク】

[高校生・高専生奨学生 | 財団法人 本庄国際奨学財団](#)

[よくある質問 | 財団法人 本庄国際奨学財団](#)

申込日 年 月 日

奨学金申請書1 (高校生・高専生用)

公益財団法人本庄国際奨学財団 御中
2026年度高校生・高専生奨学金に書類を添えて申請いたします。

氏名

カタカナ

性別 男・女 生年月日 年 月 日(才)

国籍

現住所 住宅タイプ(持ち家・賃貸・寮・その他)

都道府県

市町村(以降の記入は不要)

自宅電話番号

携帯電話番号(自分・保護者)

父母の住所(本人の住所と違う場合)

都道府県

市町村(以降の記入は不要)

在籍中の高校・高専について

種別 高等学校・高等専門学校

学校名

所属科

学年1年

学校所在地〒

学校電話番号

高等学校・高等専門学校コード(オンライン入力時に選択するので記入不要)

学科コード(オンライン入力時に選択するので記入不要)

写真データをオンラインシステムよりアップロード

奨学金申請書2(身上書)**■ 氏名****■ 成績の評定平均値** () / 5.0 または GPA () / 4.0**■ 進学志望について(国公立大学名、学部名または高専名、専攻科名を記入)**

第一志望

第二志望

■ 活動報告 ※学校内外の活動(ホームルーム内の活動、生徒会、クラブ活動、ボランティアなど)の取り組みに対して社会的または客観的に評価を得ていること、語学やコンピュータ技術等の資格取得など、小中学校を含めて申請者が達成した活動実績を書いてください。証明できるものがあれば次のページでアップロードしてください。特ない場合は、□にチェックしてください。

学校内の活動

学校外の活動

資格(取得している資格の名称)

 特になし**■ 奨学金を必要とする理由、家庭の特別な事情、社会的養護に至る状況など、説明したいことがあれば書いてください。****■ 下記に当てはまる場合は□にチェックしてください。** 社会的養護措置を受けている。

社会的養護措置の内容(該当するものに○)

(児童養護施設・児童心理治療施設・児童自立支援施設・母子生活支援施設・里親・ファミリーホーム)

その他()

 生活保護を受けている。

- 家族構成について(父、母、きょうだい、祖父、祖母など)
※収入を証明する書類を提出する方にチェックをしてください。
- ※別居の家族についても記入してください。別居の家族で送金等により家計を支持している場合は、収入証明を提出してください。
- ※氏名、勤務先等記入したくない、不明な場合は空欄でも結構です。その場合でも続柄、同居・別居、家計を支持する収入のある方はその金額を記入してください。

収入証明	続柄	氏名	年齢	職業・勤務先・学校名称等	所得・収入金額 (所得税等控除前の金額)	同居別居
					万円	同・別
					万円	同・別
					万円	同・別
					万円	同・別
					万円	同・別
					万円	同・別
					万円	同・別
					万円	同・別

■ 現在しているアルバイト

月額(概ね) 円

勤務先名

仕事の内容

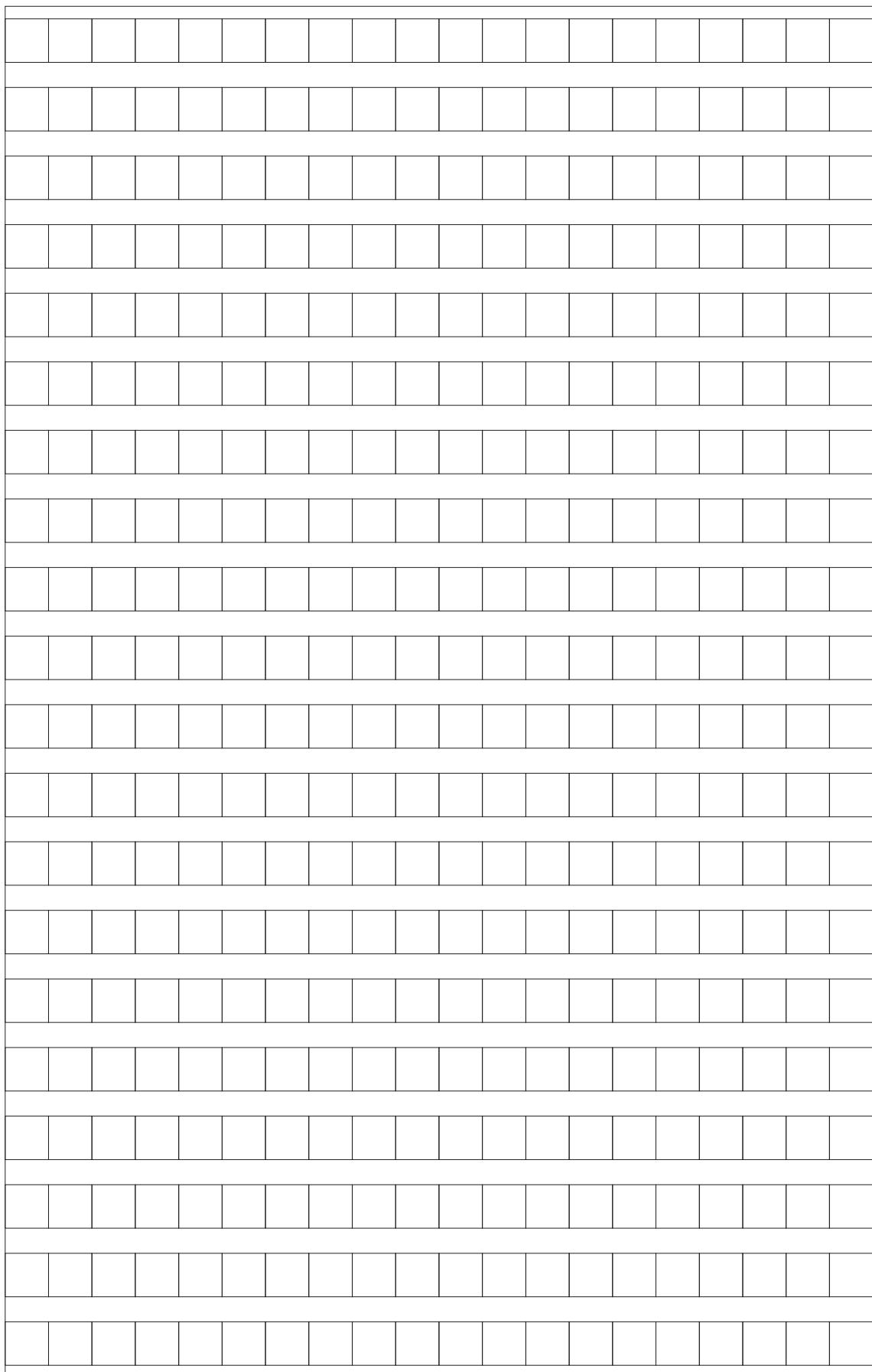
■ 現在受けている奨学金の名称

期間	年	月	～	年	月	金額(□月額/□年額)	円
----	---	---	---	---	---	-------------	---

■ 現在受けている奨学金の名称

期間	年	月	～	年	月	金額(□月額/□年額)	円
----	---	---	---	---	---	-------------	---

■ 現在申請中、または申請予定の奨学金の名称



2026年度 高校生・高専生奨学金募集要項

概 要		高校生及び高専生が経済的理由により大学進学・編入や高専専攻科への進学を断念することのないよう、また進学後も勉学に専念できるよう、高校及び高専本科在学中のほか、大学等への進学後も継続して奨学金を支給し、社会に貢献する人材を育成しようとするもの。	
区 分		高 校 生	高等専門学校生
奨学金	支給額	月額5万円 ※大学等へ進学しなかった場合でも返済の必要はありません。	
	支給期間	高校2年から卒業までと、大学に進学した場合は大学卒業まで。	高専2年から本科卒業までと、大学に編入または専攻科に進学した場合はその卒業まで。
募集人数		15名(高校生・高専生を合わせた人数)	
応募資格 ※すべてに該当すること	学 年	全日制国公立高等学校1学年に在学する生徒。国籍は問いません。	国公立高等専門学校1学年に在学する学生。国籍は問いません。
	進学希望の有無	日本の国公立大学(短大は除く)への進学を目指していること。	日本の国公立大学(短大は除く)に編入または専攻科への進学を目指していること。
	成績基準	1学年の通年成績が評定平均値が5段階評価で4.5以上あること。5段階評価以外の場合は5段階評価に換算してください。評定平均値は小数点以下第3位を四捨五入してください。	1学年の通年成績がGPA3.6以上あること。または5段階評価で換算して4.5以上あること。5段階評価以外の場合は5段階評価に換算してください。評定平均値は小数点以下第3位を四捨五入してください。
	経済状況または本人の生活状況	家庭の経済状況または本人の生活状況が下記のいずれかに該当すること。 (1)世帯の収入(税金等控除前の金額)が800万円以下である。 (2)社会的養護が必要な人。(児童養護施設入所中や里親家庭等)	
募集期間		2026年1月13日～3月31日(オンライン申請期間)	

応募方法	<p>1.奨学金を申請する生徒・学生が、(1)奨学金申請書、(2)身上書、(3)作文を手書きで完成し、必要書類(推薦書、経済状況を証明する書類)と一緒に担当の先生に渡す。</p> <p>2.担当の先生が＜オンライン申請システム＞よりアカウントを取得。</p> <p>3.生徒・学生の書いた奨学金申請書と身上書の内容を＜オンライン申請システム＞に入力する。</p> <p>4.作文、家庭の経済状況等を証明する書類、推薦書をPDFファイルにして＜オンライン申請システム＞よりアップロードする。</p> <p>5.＜オンライン申請システム＞による申請が完了したら、申請受付番号が発行されますので、合格発表まで保存してください。</p> <p>＜オンライン申請システム＞</p> <p>https://hs-entry.hisf.or.jp</p> <p>(このシステムは2026年1月13日より稼働します。)</p> <p>6.送信完了すると入力した内容が記載された申請書がPDFファイルで自動的に作成されますので、保管をお願いします。</p> <p>アップロードする必要書類 ※PDFにしてアップロードしてください</p> <p>1.作文: テーマ「大学または専攻科(高専)で勉強したいこと」または「将来の夢」400字詰め原稿用紙2枚以内に<u>手書き</u>で書いてください。 (指定の用紙または市販の400字詰め原稿用紙でも構いません)</p> <p>2.本人をよく知る方の推薦書(家族等以外の方の推薦書が必要です。) 指定の用紙または任意の用紙を使用。下記の例を参考に申請者のことによく知っている方に書いていただいてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦者の例: 担任の先生、小中学校の先生、クラブ活動の指導者、恩師等 ・推薦者に相応しくない方: 父母、親権者、児童養護施設職員 <p>※推薦書は推薦者のご関係と直筆の署名があれば足りるものとし、校長の署名・公印は不要です。</p> <p>3.経済状況を証明する書類(1~3のいずれか)</p> <p>1)生計を同じくする家族で収入のある方全員の課税(非課税)証明書または所得証明書(市町村で発行される令和7年度(令和6年分)のもの)または源泉徴収票(令和7年分) ※生計を同じくする祖父母で主に年金収入のみの場合は、提出不要です。 ※別居しているが、送金等により生活の資を共にしている方も含みます。 なお、ひとり親家庭の場合、証明書で父親もしくは母親が扶養していることが記載されているかを確認のうえ提出してください。</p> <p>2)社会的養護を受けている場合、社会的養護の状況がわかるもの。 施設在籍証明書、児童(里親)委託証明書、住民票、戸籍謄本など。</p> <p>3)生活保護を受けている世帯の場合は、生活保護受給証明書</p> <p>4.活動実績を証明する書類(ある方のみ) 学校内外の活動の取組みに対して社会的または客観的に評価を得ていること、語学やコンピューター技術等の資格取得など、小中学校を含めて申請者が達成したことについて証明できるものがあればアップロードしてください。</p>
------	---

選考方法、スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書受付 2026年1月13日～同3月31日(オンライン申請の期間) ・書類選考 2026年4月1日～同5月22日 ※書類選考合格の場合には5月22日までに面接選考の日程をメールで担当の先生宛に通知します。 ※書類選考不合格の場合には、5月22日までに担当の先生にメールを送ると同時に通知書を郵送します。 ※書類選考合格者には成績証明書をご提出いただきます。 ・面接選考 2026年5月25日～5月29日のいずれかの日 (ZOOM, LINEなどを利用したオンライン面接の予定) ・採用者決定 2026年5月31日まで ・奨学金支給開始 2026年6月(2026年4月分に遡って支給します) ・スケジュールは変更になる場合があります。変更のある場合は、担当の先生宛にメールで連絡します。 ・応募書類は郵送する必要はありません。 ・オンライン申請システムは、送信完了後も2026年3月31日まで何回でも書き換え可能です。最終の入力内容が自動的に上書きされます。
奨学金の支給について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 奨学金は2026年6月より、原則として奨学生(高校生・高専生)名義の銀行口座に毎月振り込みます。 2. 他の奨学金と重複受給してもかまいません。 3. 国公立大学に進学等した時、または高専生が専攻科に進学した時は引き続きその卒業まで奨学金を支給します。進学等の大学等は国公立大学であれば申請書に記載した志望希望大学以外でも構いません。国公立大学・専攻科(高専)に進学等ができなかった場合は支給を終了します。 4. 奨学金は返済の必要はありません。大学等に進学しなかった場合でも返済の必要はありません。 5. 下記の場合は奨学金の支給を停止します。また理事会の決定によりすでに支払われた奨学金の返還を要求する場合があります。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 高校、高等専門学校、大学を退学または休学した 2) 奨学金の採用を決定した後に申請書類に偽りの記載が発覚した場合 3) 当財団の奨学生としての名誉を傷つけたと認められるような行動をした場合
個人情報の取り扱いについて	<p>申請書類上の個人情報については当財団奨学生選考以外に使われることはありません。ただし次の特定の関係者に対して限定された個人情報が提供されますのでご了承ください。</p> <p>○書類審査・選考のため、選考委員へ申請書類の提出</p>
応募に関する問い合わせ	<p>公益財団法人本庄国際奨学財団 事務局 〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷1-14-9 電話 (03)3468-2214 FAX (03)3468-2606 info@hisf.or.jp</p>

高校生・高専生奨学金「よくある質問」

目次

1. 申請者の資格
2. 併願・併給・申請者数の制限
3. オンライン申請
4. 申請書の入力
5. 身上書の入力
6. 推薦書
7. 作文
8. 成績
9. 家庭の経済状況
10. 合格発表

1. 申請者の資格について

Q1. 外国人も申請できますか？

→ 外国人の方も申請できます。

Q2. 2年生または3年生も申請できますか？

→ 申請できるのは 1年生だけです。

Q3. 進学希望の大学に制限はありますか？

→ 高校生は原則として日本の国公立大学に進学、高専生は原則として日本の国公立大学に編入、または高専の専攻科に進学を希望していることが応募条件です。

2. 併願・併給・申請者数の制限について

Q4. 他の奨学金を受給していますが、この奨学金に申請できますか？

→ 申請できます。

Q5. この奨学金に採用された場合、他の奨学金と併せて受給できますか？

→ 他の奨学金と同時に受給しても構いません。

Q6. ひとつの学校で申請できる人数に制限がありますか？

→ ありません。

3. オンライン申請について**Q7. オンライン申請は誰がするのですか？**

→ 高校・高専の担当の先生がアカウントを取って、申請していただくことにしております。

Q8. オンライン申請の方法は？

→ 担当の先生にオンライン申請システムでアカウント(マイページ)を作っていただきます。

一人の先生のアカウントで複数の生徒さん・学生さんの申請をすることができます。

マイページにログインをして、申請者が手書きで書いた申請書と身上書の内容を、画面の指示に従って入力していただきます。作文、推薦書、家庭の経済状況を証明する書類等は PDF ファイルに変換してアップロードしていただきます。

Q9. オンライン申請の期間は？

→ 2025年1月6日から2025年3月31日までです。

Q10. 書類が全部そろっていなくても部分的に入力できますか？

→ 入力を中断し、あとで前回中断したところから再開することはできますが、必須項目に入力しないと次のページに進めませんので、書類が全部そろってから入力することをお勧めします。

Q11. 新学期に担当の教職員が代わるときにはどうすればいいですか？

→ 新しい担当の先生の氏名とメールアドレスを事務局へ電子メールでお知らせください。

Q12. 申請書類は郵送しなくてもいいのですか？

→ 郵送は不要です。

Q13. 郵送でも申請できますか？

→ 郵送では受け付けておりません。必ずオンライン申請をお願いします。

4. 申請書の入力について

Q14. 写真がアップロードできません。

→ 下記をご確認ください。

- ① 写真のデータサイズは 500KB まで。
- ② 縦横比は 4:3
- ③ ファイルの種類は、.jpg または .gif（拡張子は小文字にしてください）

Q15. 住所は全部入力しなくてもいいのですか？

→ 個人情報を最小限にするために市町村名までご記入いただければ結構です。

5. 身上書の入力について

Q16. 同居していない家族の氏名や住所など全部入力しなければいけませんか？

→ わからない場合、公表したくない場合などは入力しなくとも構いません。

Q17. 「奨学金を必要とする理由、家庭の特別な事情、社会的養護に至る状況など」はだれが書くのですか？

→ 申請者本人、申請者のご家族や養護施設の先生、担任の先生など正確に書いていただければ、どなたでも構いません。

6. 推薦書について

Q18. 推薦書は誰に書いてもらえばいいですか？

→ 申請者をよく知っている大人に書いていただいてください。

例えば、高校の担任の先生、部活の顧問の先生、小中学生時代の先生、校外活動でお世話になつて
いる方など。推薦書に申請者との関係、氏名と自筆の署名または印鑑を必ずいただいてください。

Q19. 推薦者は家族でもいいですか？

→ 家族や、家族と同等である養護施設長などは不可です。

Q20. どのようなことを書いてもらえばいいですか？

→ ホームページに載っている推薦書の指定用紙に、いくつかの項目が記載してありますので、

それに従って書いてください。項目の削除や追加をしても構いません。

Q21. 校長先生の印鑑は必要ですか？

→ 必要ありません。推薦書を書いた方の自筆の署名または印鑑が必ず必要です。

7. 作文について

Q22. 作文は、パソコンで打ってもいいですか？

→ 作文は必ず手書きしたものを、PDF ファイルにしてアップロードしてください。

手書きができない事情があれば、その旨を作文用紙の余白に記載してください。

Q23. 大学または専攻科(高専)で勉強したいこと、将来の夢の両方について書くのですか？

→ 両方でも、どちらか一方でも構いません。

8. 成績について

Q24. いつの成績を入力するのですか？

→ 2025 年 3 月に出る一学年(通年)の最終成績を入力してください。

Q25. 小数点以下何桁まで入力しますか？

→ 小数点以下第二位を切り捨てて、小数点以下第一位まで入力してください。

Q26. 成績証明書はアップロードしなくていいのですか？

→ 成績証明書は、面接審査に進んだ時に担当の先生に連絡して提出していただきますので、

申請時には不要です。正確な数字だけ入力してください。

Q27. 5 段階評価ではないのですがどうすればいいですか？

→ 5 段階評価に換算してください。GPA の場合はそのまま入力してください。

9. 家庭の経済状況について

Q28. 収入のある家族全員の収入証明が必要ですか？

→ はい。ただし、学生であるきょうだい、18歳以下のきょうだいの収入は世帯収入に含めず、証明書もいりません。

Q29. 社会的養護とは何ですか？

→ 以下の施設等に入所等している方が該当します。

- ① 児童養護施設
- ② 母子自立支援施設
- ③ 児童心理治療施設
- ④ ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業を行うもの）
- ⑤ 児童自立支援施設
- ⑥ 里親

Q30. 社会的養護を受けている人の収入証明は必要ですか？

→ 社会的養護を受けている方は、社会的養護を受けていることの証明書だけ提出してください。

Q31. 生活保護制度を受けている人の収入証明は必要ですか？

→ 生活保護制度を受けている方は、生活保護制度を受けていることの証明書だけ提出してください。

Q32. 給与所得者の収入金額は税金等が引かれる前ですか、後ですか？

→ 税金等が引かれる前の金額です。

源泉徴収票の場合は、「**支払金額**」という部分の数字を入力してください（※下図参照）。

※源泉徴収票例↓

令和6年分 給与所得の源泉徴収票															
支 払 を受 け る者 住 居又 は居 所		(受取者番号) (役職名) 氏名 (フリガナ) ジングウ マキ 神宮 真紀													
		神奈川県横浜市港北区菊名〇-〇-〇 ①													
種 別		支 払 金 額		給与所得控除後の金額 (調整控除後)		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額							
給 料		2,040,000 円		1,348,000 円		986,080 円		13,300 円							
(源泉) 控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別) 控除の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)				16歳未満 扶養親族 の数		障害者の数 (本人を除く。)					
有	沒有	老人		特定	老人	内	老人	内	人	内	人				
			千	人	人	人	人	人	人	人	人				
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地農保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額			
内 218,580 円				37,500 円											
(摘要)															
II 特別の算定															
生命保険料の金額の内訳		新生生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		50,000 円		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額					
住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除の額の内訳		新住戸開始年月日 (西暦用)		年 月 日		住宅借入金等特別控除の額の内訳 (西暦用)		住宅借入金等特別控除の額の内訳 (西暦用)					
(配偶者) 扶養対象配偶者		氏名		区分		配偶者の合計額		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額					
(1)		氏名		区分						基礎控除の額		所得金額 調整控除額			
(2)		氏名		区分											
(3)		氏名		区分											
(4)		氏名		区分											
未成年者	外	死	災	乙	本人が障害者		原	ひ	勤	中途就・退職			受給者生年月日		
	国人	亡	害	乙	特	その 他の 社				員	たり	労	元号	年	月
支 払 者	住所(郵便番号) 又は所在地		神奈川県横浜市港北区大倉山〇-〇-〇										平成 4 3 5		
	氏名又社名件		株式会社〇〇〇										(電話) 045-000-0000		

(受取者交付用)

10. 合格発表について

Q33. 合格発表はどのようにされますか？

→ 書類選考の結果は、担当の先生宛に郵送します。

書類選考合格の場合は、面接の日程を電子メールで担当の先生に通知します。

面接選考の結果も、担当の先生宛に郵送します。

Q34. 生徒・学生には直接通知されますか？

→ 生徒さん・学生さんには直接結果を通知しません。

担当の先生から申請者へ結果を通知していただきますようお願いします。